

# 回 答 書

2017年3月9日

蒲郡観光協会  
会長 竹内 康彦 殿

蒲郡市清田町沖田58番地1  
蒲郡市議 柴田 安彦

冠省。3月8日付「竹島駐車場助成金を補助金とする根拠を示されたい」なる文書をいただきましたので、ご回答申し上げます。担当課より観光地域振興助成金の経過については聞いております。ただ、現時点における助成金は交付要綱を根拠に支出されています。交付要綱には交付目的が明記され、助成金の使途が限定されています。このことがまさに補助金である根拠であります。

貴殿は12月議会の副市長答弁をもって、助成金が委託料の一部であるかのように主張されていますが、当時の答弁を会議録から転記しておきますのでご覧ください。

## ◎井澤勝明副市長

ただいま議論いただいております観光地域振興助成金につきましては、実は各地区の観光駐車場があります。各観光協会に対しましてその委託料として使用料収入の5分の3を支出していたものでございます。これは私が市役所に入った昭和53年には既にあった制度でございまして、各駐車場の誘導あるいは管理をしっかりとやらばやるほど委託料が確保できるということで、ある意味有効な制度として機能していたというように考えております。

その後、先ほど産業環境部長からも答弁させていただきましたが、指定管理者制度が入りました。その際に、まずは駐車場の指定管理料を定額として決めて、その余の5分の3に満たない部分については今回の助成金で支出をするというように制度を変えて、これまで来ているものでございます。

したがって、助成金でありながら補助金の手順を踏まないということで今年度まで参ってきたものでございますが、過去からの経緯を考えると、実績報告なしに事業を行っていた状況を市としては一種の交付金の

ように捉えていたものというように考えております。

ここまで柴田議員に御指摘いただきましたように、助成金という名称にせよ補助金であることは間違いのないところでございますので、今後は補助金の手順を踏んだ取り扱いとさせていただきたいと存じます。

また、制度全体としては、どのようなスキームにすると最も観光振興につながって適切な事務になるかということにつきましては、新年度までに検討してまいりたいと考えているところでございます。

会議録のとおり、副市長は委託料の考えは変わっていないと答弁していないばかりでなく「補助金であることは間違いなし」と答えています。

財務課に確認をしたところ、本助成金は19節の「負担金、補助及び交付金」で支出されていました。その詳細は補助金なのか交付金なのかと尋ねたところ、助成金として支出されているとの回答でした。

#### 具体的な疑義について

1. 指定管理料に満たない場合に、翌月の支払い分で調整する補助金が他にあるかについては、具体的にその有無を承知していません。ただしこのことをもって、本助成金が交付金であるとの根拠にはならないと考えます。
2. 助成金が月ごとの精算をしていることが交付金の根拠となるとは考えません。金額の算定やその助成手続きを、要綱にどおりに行っているとの認識はもっています。
3. 要綱に申請・許可・実績報告書などの手続きが規定されていないから交付金であるとの主張も合理的ではありません。補助金等交付規則により「市が交付する補助金等」について取り扱いが規定されています。補助金の要綱に規定がなくても上位例規である規則において規定されておれば、それに従うことは言うまでもありません。本件では規則どおりの手続きがされていなかったため、柴田はそれを求める質問をしました。副市長の「今後は補助金の手順を踏んだ取り扱いとさせていただく」との発言が、その回答であったと認識しています。

4. 委託料と助成金に分割し、指定管理料と交付金になったとの主張については同意しかねるところです。指定管理制度は売上げの伸びに応じて管理料が上乘せされる利用料金制をとることが可能です。その手法をとれば、上乘せされた管理料について用途の制限や報告の義務はありません。報償としての助成であるなら、利用料金制を導入するのが妥当だと考えます。ただし、その額については十分な検討が必要だと考えます。
5. 市民の問い合わせに担当者が補助金に該当すると回答したことに本議論が発生した点については、私の知る限りではありません。
6. 経緯、支出方法から補助金でないことは明白だとの主張については、同意しかねます。交付金はもっぱら報償として一方的に交付されるとされており、要綱に用途の制限があることから交付金でないことは逆に明らかです。仮に交付金だとしても、上部団体等への負担金の過半、事業費、事務費、旅費交通費、会議費、研修費、職員退職積立保険、当年度および翌年度（積立分）の特別事業費まで賄うだけの費用を市が交付することは、他の公共的団体との公平性に著しく欠けるものであり、見直しが必要だと考えます。戻し入れした特別事業積立金戻入や研修旅行参加者負担金を目的どおりに使わず、翌年度繰り越ししているとすれば黙過できません。助成金が繰越金に蓄積されているのではないかと指摘を否定するために作り上げた実績報告書ではないかと感じています。
7. 駐車場の管理に関し、貴協会が努力をしていることに敬意を表するとともに、観光産業の発展を望むところです。私が求めているのは、公費の公平で有効な活用です。柴田が貴観光協会を解散させる意図を持っているかのような表現がありました。一切ありませんので申し添えておきます。

早々